



白色トレイ・発泡スチロール

水洗いを行い、水を切ったものを指定袋に入れ、口をしばる。



対象 色や柄のついていない白色の食品トレイや白色の発泡スチロール

ごみの種類



色や柄の付いていない
白色トレイ及び
白色発泡スチロール

×

出し方ルール

両面に色や柄が付いていないこと。
水ですすぎ、汚れを落としていること。



注意点

シールやラップなどは取り除いてください。

発泡スチロールの配送伝票やフィルムなどの取り忘れに注意してください。

P02~03
使い方と
変更点

P04~10
衛生組合からの
お知らせ

P11~13
目次と
基本ルール

P14~15
処理できない
ごみと
災害ごみ

P16
もえるごみ

P17
もえないごみ

P18
大型ごみ

P19
家電4品目

P20
空き缶

P21
空きびん

P22
ペットボトル

P23
白色トレイ、
発泡スチロール

P24
その他の
プラスチック類

P25
その他の
紙類

P26
紙パック・新聞、
雑誌・段ボール

P27
危険ごみ

P27~28
抛点回収

P29~30
直接搬入

P31~44
分別索引

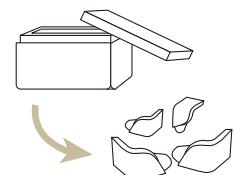
ちょっとナモ

- トレイや発泡スチロールはプラマークがついているものもあります。
- 衛生組合では白色に限り、インゴットという再生資源を作る為、その他のプラスチック類とは別に分別収集を行っています。



ご協力をお願いします

白色トレイ、発泡スチロールは、指定袋に収まる程度に細かくしてください。細かすぎると異物が混入してしまっている際に除去が出来ず、リサイクルに支障が出ます。



水洗いでもきれいにすることが出来ないものは
もえるごみとして出しましょう。



白色のものでも、緩衝材などの粒上のもの、網状のものはその他のプラスチック類になります。

次の様なものは
収集できません

証紙で 出されているもの



汚れがひどく リサイクルが出来ないもの



白色以外のものが 混入しているもの

